

会 議 録

令和3年度第2回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和3年5月27日（木） 開会：午後2時 閉会：午後4時10分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室	
出席委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠裕 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵	
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：久貝 美奈子	
説明員	(教育総務課) 次長兼課長 砂川 朗 (学校教育課) 課長 与那覇 周作 補佐兼係長 平良 文太郎 (教育研究所) 指導主事 砂川 陸紀 (生涯学習振興課) 課長 湧川 博昭	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
報告	会議録の承認について（令和3年度第1回教育委員会（定例会）） 教育長報告	
議案第1号	令和3年度一般会計（教育委員会）補正予算第1号予算要求について	可決
議案第2号	宮古島市教育支援委員会規則の一部改正について	可決
議案第3号	現職教職員の大学への派遣及び補助金交付要綱の制定について	可決
議案第4号	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	可決
報告第1号	公用車の事故に伴う専決処分の報告について	承認
その他	宮古島市教育大綱の策定について	

会 議 録

大城教育長	<p>これより令和3年度第2回教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、全員出席です。 それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、中尾忠彦委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。 令和3年度第1回の教育委員会会議録です。 しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願いいたします。 （質疑なし）</p> <p>それでは、第1回教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。 （異議なし）</p> <p>日程第2「会議録の承認」については、承認とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>教育総務課 砂川次長</p> <p>大城教育長</p> <p>下地委員</p>	<p>次に日程第3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは教育長報告を行います。 （資料を読み上げて説明）</p> <p>説明が終わりました。一か所だけ訂正をお願いします。 4月27日火曜日に来訪された教職員組合の佐久田先生なんですが宮古地区教職員組合書記長になります。 質疑等あればお願いします。</p> <p>4月27日火曜日に、市長との事務調整についてですが、例えば砂川中学校の運動場を砂川学区のスポーツ行事に利用したいという新聞記事を読んだ事があるんですが、城辺陸上競技場もこれまで城辺中学校と併用しておりましたが、同窓会や他のイベントで使用する場合、教育委員会の許可をもらってたんですが、従来通りの許可を得て使用するのか、別の話になったんでしょうか。</p>

生涯学習部長	<p>マラガCFサッカーチームがありまして、少年サッカーチームの育成の為に、城辺の陸上競技場を貸して下さいと話に来ておりました。これは具体的に話を進めていまして、去年から話は進んでいるということで、城辺の地域づくり協議会、体協、老人クラブを集めて話し合いをすすめております。</p>
下地委員	<p>佐良浜スポーツセンターもですか。</p>
生涯学習部長	<p>佐良浜スポーツセンターの件は、会社の方がいらっしゃって、もずく・シャコ貝を養殖したいので借用させてくれないかと。まだまだ先の話で話はこれからです。</p>
大城教育長	<p>城辺陸上競技場についても、これから話し合いを重ねながら進めていく事になるとかと思います。</p>
教育部長	<p>少しだけ補足させて下さい。城辺陸上競技場は3者の協議を進めています。宝塚医療大学が城辺中学校を希望しており、令和3年度中に議会の承認が得られれば、令和4年に改装、令和5年開学ということになります。その時は体育の授業で利用する事になりますので、これは同じ施設を3者で共同して使う事になります。3つの団体で棲み分けをして、優先順位もつけて使用する事になると思います。</p> <p>砂川中学校のグラウンドの件が新聞に載っていました。砂川体協から小学校は200のトラックじゃないので、中学校のグラウンドを使いたいという要望がありまして、市長に要請書を出して頂きました。それまではグラウンドの一部に福祉部がこども園を整備する計画があるんです。最初の計画どおりいくと、200のトラックが3分の1、4分の1ほど潰れるんですね。そうすると200のトラックがまるまる使えない。ということで、新聞紙上にあった要請等で、場所を当初予定は中学校に向かって左側小学校寄りの角だったんですが、向かって右側体育館側に移動してもらえば、グラウンドはまるまる使えるんじゃないか。ということで、福祉部と協議をした結果、体育館の南側に計画を変更しますという文書が届いています。</p> <p>あわせて生涯学習振興課が発掘した文化財等々を砂川中学校の校舎の方で展示し、観光客とか修学旅行、宮古の子ども達の遠足等にも展示物を見せながら教育の一環で使用したいということで、両部の方で調整をすすめているところです。砂川・城辺あわせて利活用は着々と進んでいるということをご</p>

<p>下地委員</p>	<p>理解下さい。</p> <p>わかりました。砂川は学区の運動会は中学校跡地の運動場を利用しないと、地域の行事や部落対抗陸上競技大会とか、地域の行事が損なわれたら非常に痛いところですよ。特に城辺陸上競技場に関しましては、城辺全体では今までどおり使用出来るように相談して、日曜・祝祭日の日程を調整して従来通り使用出来るような方向でお願いしたい。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>この件に関しては部落優先の形で協定を結びますので、大丈夫です。</p>
<p>下地委員</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>これまで中学校の統合問題があったけれども、過疎化の時代小学校も検討しないといけない時期が無いとは言えないですから、地域の住民なんかもそれ見た事かと中学校の施設も全然利用できないし、地域は益々衰えていくという事になって統合は反対だという運動になりかねませんからね。地域の住民の考えを和らげるという為にも是非ご尽力いただきたい。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>おっしゃるとおりです。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>続きまして日程第4 議案第1号の予定だったのですが、こちらを変更させて下さい。先に日程第4として「議案第2号 宮古島市教育支援委員会規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 平良補佐</p>	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
<p>大城教育長</p>	<p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p>
<p>下地委員</p>	<p>参考資料として名簿を配付していただけないですか。委員のメンバーは委員になってからも、委員の任期を終わってからも、相談の内容は秘密保持と項</p>

	<p>日にあったんですけど、委員の名前を皆さんに教えることは別に差し支えないんじゃないかと思うんです。小・中学校の校長、医師とか項目がありましたよね。おおまかなのはわかるけど、誰が20名の委員なのか皆目わかりません。</p> <p>件数が増え、これまでは数が少なかったのでこなしてきたけども、委員の先生方を5名増やさないととても対応できないと。どんな先生方で、日程的に職をこなすのに本当に無理なメンバーなのか。名簿を見てみたいという願望がありますけど。これは公表できませんか。</p>
学校教育課 平良補佐	<p>担当に確認します。後回しにさせていただいて。</p>
下地委員	<p>前もって配られた資料にも今回の資料にもないもんですから。大事な事ですから。</p>
教育部長	<p>一美委員のご指摘どおりでございます。名簿を準備させます。</p>
下地委員	<p>全会一致を原則とするという項目もありましたよ。認定する時。</p>
教育部長	<p>件数が増えたから委員を増やさなければいけない。という理由もありますかね。それと名簿を準備して下さい。会を進めていますから、もし準備できるなら準備して下さい。</p>
大城教育長	<p>この議案については中断として。他の議案を先に進めながら資料がそろった時点でまたという流れでいいですか。</p>
新城委員	<p>組織の中で、規則の中の第3条にあるんですけども、例えば組織の中で校長先生やお医者さんが何割という割り当てはないんですか。</p>
学校教育課 与那覇課長	<p>割り振りというものはないんですけど、医師、校長先生もおきなさい。とになっている。面談が出来る職員というのが決まっていて、医師や校長先生はできないので実際に面談を行う職員が足りない。</p>
新城委員	<p>資格等の条件的な部分もあるのかなと</p>

下地委員	メンバーの構成が気になったんです。
大城教育長	この件について、名簿以外に他に質問はございませんか。 (質疑なし) この件については中断といたします。
大城教育長	次に日程第5「議案第3号 現職教職員の大学への派遣及び補助金交付要綱の制定について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育研究所 砂川指導主事	議案第3号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
教育部長	(補足説明)
教育長	(補足説明)
中尾委員	要綱第2条の派遣資格者について、宮古島市立小中学校に所属する本務教職員は通っている2年間は現場の先生でなければいけないのでしょうか。
教育部長	オンラインですので教職の仕事は当たり前に行って頂き、職務以外の時間でオンライン、あるいは土日、夏休み等を使いながら出張扱いで東京へ行き、先生としての仕事をやりながらという事になります。
中尾委員	教育委員会(行政)にいる教員は対象外ですか。また、第2条第1項第2号「大学院修了後引き続き5年以上宮古島市立小中学校に教職員として勤務することを誓約した者」とありますが、5年間は現場での勤務で教育事務所や教育委員会への異動はないということですか。
学校教育課長 与那覇課長	研修中・研修後も管理職や行政側での勤務でも構いません。 教育委員会や教育事務所の指導主事等も認められます。

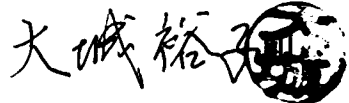
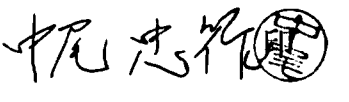
中尾委員	わかりました。
大城教育長	他に質問はございませんか。
下地委員	非常によいことで、市としても最大限に援助して、修学後還元いただきたい。補助額を70%といわず、100%に近い補助は出来ませんか。
教育総務課 砂川課長	児童生徒の県外派遣の部分でも航空賃の70%という規定がございます。ここでは宿泊費も含めたという事です。児童生徒へも70%の補助率ですので同等のレベルでやるのが妥当では無いかという事、大学院修了ということ、本人の財産になり、キャリアアップにもつながるという事で、その辺はある程度の負担は必要だろうということから、この補助率になったところでです。
教育部長	我々も補助率に関しましては調査しました。隣の多良間村は補助金0です。福井大学の方へ他府県の様子を聞きますと、やはり電車で通学したり、飛行機を使わないところは殆ど自己負担です。 先程言った個人の免許の格上げですよね。ただ宮古島市は宮古に還元していただくという事が前提ですので、福井大学の方ともいろいろ調整を行いました。他補助金との整合性、先生方からの聞き取りの結果なども含めて案を作成し、今度の6月議会においても予算計上を考えています。
大城教育長	宮古島市・全国的に教職員の資質向上は課題となっている。子どもたちの資質・能力の育成ということを考える時に、学びのかたちも変化してきているので、同時に先生方の資質向上も必死に取り組んでいこうという流れの元での事業です。
新城委員	研修の開始と終了の時期がうたわれていませんが、明確な方が受ける側も予定が立てられやすいのではないですか。
教育部長	細かい点については内規の方で定めていきます。
大城教育長	他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第3号 現職教職員の大学への派遣及び補助員交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	先程中断した日程第4 議案第2号の審議を再開します。
学校教育課 平良補佐	(名簿を提示し説明)
大城教育長	名簿をご覧ください、ご意見ご質問等ございますか。
学校教育課 与那覇課長	面談件数の増加により、面談するメンバーを増やさなければ対応できないことから、検討委員会をスムーズに進める意味での増員でもあります。
大城教育長	名簿についての説明をお願い致します。
学校教育課 与那覇課長	(業務の内容・人選について説明)
大城教育長	説明が終わりましたが、ご質問等ございませんか。
中尾委員	委員何人かで面談した後、内容を委員会で協議し、あてはまるかを決めるという流れですよね。個別の面談の回数が増えていることにより、委員の数を増やしたいとのことですか。
学校教育課 与那覇課長	(面談から判定までの流れを説明)
大城教育長	<p>それでは、「議案第2号 宮古島市教育支援委員会規則の一部改正について」は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第2号 宮古島市教育支援委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決と致します。</p>

大城教育長	<p>次に日程第6「議案第1号 令和3年度一般会計（教育委員会）補正予算第1号予算要求について」は予算に関する案件の為、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により本会を秘密会とします。関係者以外は退席をお願いします。</p> <p>（秘密会につき、会議録省略）</p> <p>日程第6「議案第1号 令和3年度一般会計（教育委員会）補正予算第1号予算要求について」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第7「議案第4号 宮古島市教育委員会職員の人事異動について」</p> <p>（秘密会につき、会議録省略）</p> <p>日程第7「議案第4号 宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第8「報告第1号 公用車の事故に伴う専決処分報告について」です。</p> <p>（秘密会につき、会議録省略）</p> <p>他に質疑等なければ、これで報告とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>教育総務課 砂川次長</p> <p>大城教育長</p>	<p>ここで秘密会を解きます。次に日程第9「その他」で何かありますか。</p> <p>宮古島市教育大綱について</p> <p>4月の定例会で説明しましたが、内容について誤解を招いた部分があるので、修正しながら説明させていただきたいと思います。</p> <p>（資料に基づき説明）</p> <p>砂川次長より説明がありましたように、教育大綱は教育ビジョンに置き換えることができるということで、市長部局の方からまとめるという方向でどうでしょうかという話をいただいて、教育大綱・教育ビジョンの資料を確認し委員の皆さんの意見もあらためてうかがいたいと思います。</p>

<p>教育部長</p>	<p>教育長とも何度も会議を重ねてまいりました。教育ビジョンをしっかりと作れば大綱に代わるという事は合理的な事で問題はないが、教育ビジョンは教育委員会が定める。教育大綱は市長が定める。ビジョンの要約版が大綱になればいいかもしれないが、教育の方針と政治的な方針、給食費の無償化や学校統合など、大きな予算が関わる問題に関しては市長の意見が必要であり、大きな市の施政を定める場合、大綱は市長の意思決定という事で重みがある。これまで同様、大綱・ビジョンともにあった方がいいのではないかという意見もあります。</p> <p>教育委員会がビジョンの一本化でいいというのであれば、総合教育会議で市長・教育長・委員の話し合いの中で一本化しましょう。教育委員会として別々がいいというのであれば、教育委員会の意見として市長の方へ報告するのであれば、総合教育会議を開く必要は無く、各々で作り最後のすり合わせの段階で総合教育会議を開きます。今回の議題は一緒にするのかしないのかだけになります。</p> <p>教育委員の皆さんの意見をもって市長部局と協議をしていきたいと思えます。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>あくまでも市長が判断することですけども、教育委員会の意見として届けます。</p>
<p>下地委員</p>	<p>市長・教育長が代わった。新案策定の時期でもありますし、いいチャンスでありますので、ひとつに要約するよりも大変ではあるが作業部会には頑張ってもらって両方作っていただいて、誰から見ても宮古島市がこれから進もうとする教育に関する方向性、一目瞭然の大綱とビジョン両方作るのが一番理想的ではないか。整合性をとるために、お互いの方向性の摺り合わせを絶えず連絡をとりながら、優先順位やおおまかなもの等タイミングをあわせて前回の意見を参考に新たなメンバー構成も協議して、しっかりと市長・教育長の指針をこうしたいという強い柱になるような意見を取り入れて、方向性を見いだしてもらいたい。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>どちらが上か下かではないというのが一番難しいところです。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>計画が終了するので作らなければならない。</p>

中尾委員	<p>市長が代わった時には、大綱とビジョンを変える方が望ましいと書いてある。市長部局側の意見としては大綱を作らないでビジョンに置きかえて、教育総合会議でいろいろ決めていきましょう。という事ですか。</p>
大城教育長	<p>教育総合会議ではビジョンを大綱に置きかえるとしていいかを決定するという事です。</p>
中尾委員	<p>大綱を作れば市長部局は大綱どおりにやりますよということですよ。作らなかった場合は委員会と協議していきましょうねという感じですか。ビジョンを作るのは教育委員会で、そこに準ずるという話であれば、大綱を作らないのであれば、何かやる時は市長部局は教育委員会の方に対して会議を持って、大綱を別に作るのであれば大綱どおりにビジョンとかけ離れないように整合性は持ちながら、大綱どおりに市長部局はやりますからねという動きになるのかなという感覚を持ったものですから、これはどちらがいいのかなと思って。</p>
教育総務課 砂川次長	<p>教育ビジョンを作って大綱は作らなくていいのではなく、教育ビジョンの中に、これは宮古島市教育大綱を示すものである。という風にはっきり謳うので、宮古島市教育ビジョン自体が大綱の代わりになるということなんですよ。これをもっていずれにせよ教育大綱の策定に関しては、総合教育会議の中で諮られるので別に作るか、組み込むかのいずれかの話です。総合教育会議の中で教育大綱を決定することになります。</p>
教育部長	<p>前回を見たら教育大綱は教育ビジョンの要約版のようなイメージです。</p>
中尾委員	<p>総合教育会議がなかなか開催されないので、市長の考えを聞くことができていない。</p>
大城教育長	<p>去年は開催されていませんか。</p>
教育部長	<p>去年は総合教育会議は開催できませんでした。</p>
中尾委員	<p>一昨年は11回開催したが、摺り合わせは総合教育会議では厳しいだろうなというニュアンスは持っています。大綱は作っておいた方がいいとは思いま</p>

<p>教育総務課 砂川次長</p> <p>中尾委員</p> <p>教育総務課 砂川次長</p> <p>大城教育長</p>	<p>すが、市長部局側から一緒にしたらいいんじゃないと言われたらそう言うことですか。</p> <p>この件は、事務方で内容を見比べてこれはビジョンを要約した物が大綱になっていますが、一緒に出来ないかと提案がありました。我々が決めることではないので、委員会の意見を取り入れた上で、これについては回答したいとしたところです。</p> <p>内容が似通ってることはわかりますが。</p> <p>今回の提案は事務方の提案を受けての、委員会の判断を頂きたいと思えます。</p> <p>一旦、休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p> <p>再開します。教育委員会の意見として教育大綱は個別に策定すべきかという意見を市長部局へは報告するという事によろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>この件については、教育委員会の意見として個別に作るという報告をさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>これで、令和3年度第2回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 </p> <p>会議録署名委員 </p>

